

【公安委員会】

(警察行政全般)

- 1 大分県警の別府署による隠しカメラ事件に続き、宇佐署員による携帯電話窃盗、別府署職員による情報漏えい、宇佐署員による速度違反もみ消し、中津署員による窃盗など不祥事は枚挙にいとまがありません。県議会として「公安委員会及び警察本部に対し県民からの信頼回復に向けた対応と再発防止の徹底を求める決議」が全会一致で議決されているにもかかわらず不祥事が続発しています。なぜこのような状況になっているのか、再発防止策をどうするのか。など県民の疑問に真摯に答えること。

(回答)

県警職員の度重なる不祥事案に対して、県民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

この要因としては、行為者個々の警察職員としての職務倫理の欠如と幹部による「末端職員までの心に響く指導・教養」が行き届いていなかったことが挙げられる。

県警では、組織が一体となって、あらゆる機会を利用しての「職務倫理教養」や職員に対する個々面接などによる身上把握及び指導に取り組み、不祥事案の再発防止対策を継続的に行ってきたところ。

今後も、全職員への個人面接や視聴覚機材を活用した「心に響く教養」等を含む職務倫理や適正な職務執行に関する指導・教養を徹底して行い、再発防止に努めて参る。

- 2 組織犯罪処罰法が施行されていますが、大分県警として憲法違反の隠しカメラ設置やGPS捜査、盗聴などは行わないこと。

(回答)

警察は、法令上認められる範囲内において、個別の事実関係に即して、捜査目的を達成するため必要な資器材を用いて捜査を行うものであり、法と証拠に基づき、適正捜査に努めてまいり。

なお、GPS端末を使用した捜査については、最高裁判所判決を踏まえ、移動追跡装置を取り付けての捜査は控えることとしている。

- 3 大分県迷惑行為防止条例の改正が行われるが、盗撮行為や嫌がらせ行為に対し、冤罪事件を生まないように厳正な捜査をすること。

(回答)

今回の改正は、悪質・巧妙化する下着等の盗撮行為や昨今の社会情勢を反映

した新たな嫌がらせ行為を規制するものであり、これら行為を未然に防止し、平穏な県民生活を保持するためや、県民のこれら事案に対する不安の声や厳しい姿勢に応えるためにも、県警として改正は必要であると考えている。

全ての捜査で言えることだが、被害者や目撃者の供述のみを鵜呑みにせず、防犯カメラの画像や犯行供用物などの物的証拠の収集、あるいは、鑑識活動や被害状況・犯行状況の検証等のほか、被疑者の供述に対する裏付け捜査を徹底するなど、証拠に基づく厳正な捜査を行っていく所存である。

また、条例の運用については、取り締まりに従事する警察官に条例の規制内容を十分に指導するとともに、組織的捜査を推進し、万全を尽くしてまいりたい。

【各地域からの要望】

(大分市)

- 1 岩田町1丁目交差点に、信号機を設置すること。

(回答)

この交差点は、現在一時停止規制を行っており、現時点において信号機を設置する計画はないが、今後、交通状況を見ながら信号設置要望箇所の一つとして参考とする。

- 2 大分市猪野、浜田入口バス停付近の横断歩道に押しボタン式信号機を設置してください。

(回答)

要望の箇所には、歩道が整備されておらず、また、路側帯もないことから赤信号待ちをする横断歩行者の滞留スペースと信号柱の建柱場所が確保できないため、信号機の設置はできない。

横断歩行者の滞留スペースと信号柱の建柱場所の確保が可能な場所へ、横断歩道に移設することを含めて、押ボタン信号機の設置を検討する。

(中津市)

- 1 中津市蛸瀬、県道「中津高田線」と市道「蛸瀬中津駅北口線」「牛神舞手川線」「牛神下浜一号線」の変則五差路交差点に信号機を設置すること。

(回答)

この交差点は、市道の幅員がいずれも4m以下と狭く、定周期式又は半感応式の信号機を設置した場合に、市道側で赤信号待ちをしている車両の側方を、県道から市道へ右左折等した車両が安全にすれ違うために必要な幅員が確保できないことから、現時点では定周期式又は半感応式の信号機を設置することはできない。

2（横断歩道の設置）

国道500号線中津市本耶馬溪町折本付近の歩道整備が完成し、地元の皆さんは大変喜んでいますが、ところが、折本集落から歩道に渡る横断歩道がありません。来春には折本集落から新1年生が、上津小学校に通うこととなります。完成した歩道を利用し、安全に通学できるよう、横断歩道の設置を集落の皆さんは強く望んでいます。是非とも、その要望に応えていただきたい。なお、警察関係者から、「横断歩道設置要望個所の上下には、保育園の廃園等でほとんど利用されていない横断歩道があるので、その付替えなら、早期にできるのでは。」というアドバイスもあったとのこと。

（回答）

地区住民からの要望を受理しており、横断歩道を設置する。設置時期は、今年度内若しくは来年度当初を予定している。

3（信号機の半感应式信号機への変更か撤去を）

国道212号線、中津市本耶馬溪町羅漢寺からのT字路に設置されている信号機の半感应式信号機への変更か撤去の要望（平成27年10月）については、「この交差点から国道に進入する交通量は少なく、自治委員等地域住民の意見を聞き、現在信号機撤去の方向で検討している。」とのご回答でしたが、未だにそのままです。この間、地元の方の話では、また追突事故が発生したとのことで、撤去を求める声がありますが、今後の対応はいかがでしょうか。

（回答）

平成27年の要望を受け、同年10月に自治委員と数名の地域住民から意見を伺ったところであるが、撤去に反対する意見もある。国道500号の道路改良による新たな架橋の整備に伴い、約130m北東の交差点に信号機を新設したほか、本交差点の交通量も少ないことから、今後も撤去する方向で検討しており引き続き地元自治委員等地域住民への説明を行う。

（豊後大野市）

- 1 三重町赤嶺バイパス、玉田畳店側からバイパスに出る時の信号について、車両の有る無しに関わらず、青に変わるようにしていただきたい（現行、感知する時間が短すぎて、車両用信号が青に変わらない時がある。青になっている時間が短すぎるので長くしてほしい。

（回答）

この交差点は、国道326号（赤嶺バイパス）に県道三重新殿線及び市道が接続する5差路交差点であり、国道の交通量が多いことから市道を感知式としてこれまで運用してきたところであるが、近年、交差点周辺への商業施設の出店に伴い市道交通量が増加していることから青時間の延長を行う。

また、車両の有無に関わらず青に変わるようにすることについては、今以上に国道の交通流に与える影響が大きくなること、本年12月に予定されている県道三重新殿バイパスの延伸等、周辺の交通環境に変化が見込まれることから、今後の交通状況を見ながら改良の検討箇所として参考とする。

- 2 同前・交差点の対抗側について、青になっている時間が短すぎるので長くしてほしい。

(回答)

この交差点の対向側については、玉田豊店側からの信号と同じタイミングで信号制御していることから、要望1の回答のとおり青時間の延長を行う。

- 3 三重町赤嶺バイパスの「六白」前の交差点信号から矢野モータース先の交差点信号まで（区間内の信号含む）について、早朝、側道からの車両が無いにも関わらず赤に変わる、またその時間が早い（青の時間が短い）ため、停止・発進が多くなる。特に、大型車両の停止・発進が多くなれば、騒音、排ガスによる悪影響が懸念される。改善して欲しい。

(回答)

要望の区間に所在する信号機について、早朝等、交通量の少ない時間帯に信号サイクルを長くすると、脇道側に不要な待ち時間が発生することから、日中に比べて短い信号サイクルで運用している。

(別府市)

- 1 県道別府山香線の西別府病院下の交差点の山手に向かう路線の渋滞緩和のため、別府市と協議し右折信号機を設置すること。

(回答)

この交差点の山手に向かう東側には、右折レーンがなく右折矢印を設置するためには道路の拡幅が必要と思われるが、別府市に確認をしたところ現時点、拡幅計画はないとのことであった。

今後、本交差点に関して別府市から道路改良の協議がなされた場合は、右折レーンの設置を依頼する。